

令和7年度 KENDAI縁結びフォーラム 2026/2/13
島根県立大学浜田キャンパス

「島根県西部の施設における社会的養護の考察」

報告者

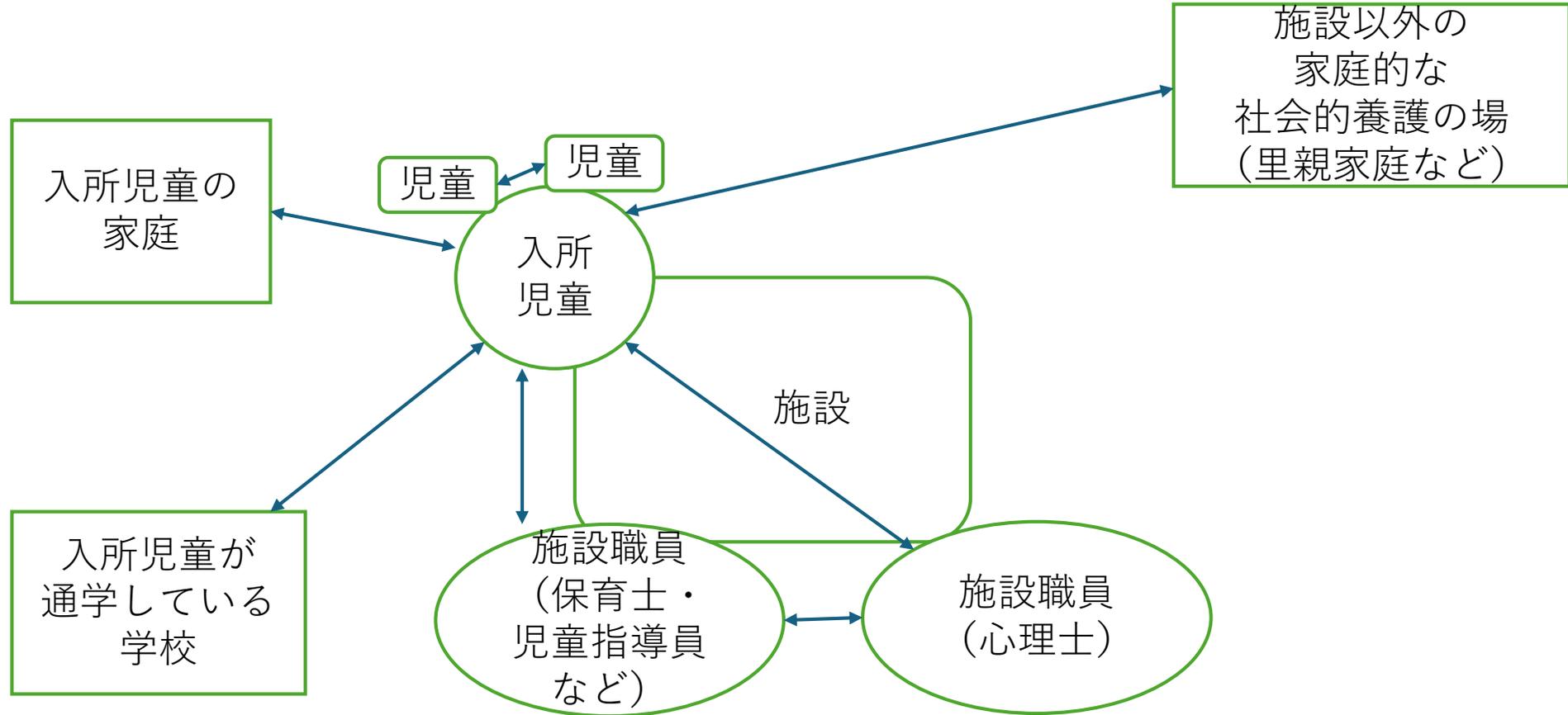
伊藤優吾・今岡宥人・古家後敦士・東谷鈴・松下美空・吉野笑加
(島根県立大学地域政策学部・専門演習Ⅱ:角ゼミ)

指導教員

角能(島根県立大学地域政策学部地域政策学科地域公共コース准教授)

mail y-kado@u-shimane.ac.jp (質問等はこちらまで)

本報告の見取り図



I：本報告の問い

1：児童養護施設において、職員と入所児童との間でどのように愛着関係を形成し、どのようにして生活習慣を形成しているのか？

(1) 児童養護施設において、実親家庭や里親家庭で生活する子どもたちの生活環境の優れた部分をどのようにして確保しているのか？

(2) 児童養護施設において、実親家庭や里親家庭で生活する子どもたちに発生しうる課題をどのようにして予防・克服しているのか？

(3) (1)(2)について、施設内、学校、保護者とのやりとりなどを通じて、どのように実現しているのか？

2：児童養護施設の職員に対して、どのような支援（支援者支援）を行っているのか？

Ⅱ：児童養護施設に関する社会動向

1：島根県における施設利用者数（乳児院・児童養護施設）：113人（令和5年度末実績値）。
（「島根県社会的養育推進計画」：49）

2：全国データで見ると、

- ・児童養護施設の児童数は、23,043人（⇔里親委託児童6,057人）
- ・児童の平均年齢は、11.8歳（⇔里親9.9歳）
- ・委託時の平均年齢は、6.7歳（⇔里親5.4歳）
- ・委託期間の平均は、5.2年（⇔里親4.5年）
- ・委託経路を見ると、家庭から62.4%、乳児院から22.5%、里親家庭から3.2%。
（こども家庭庁, 2024, 「児童養護施設入所者等調査の概要」）

Ⅲ：先行研究の検討

Ⅰ：施設での社会的養護の利点への注目

- (1) 複数の職員が入所児童と関わることによって、立体的な視点から児童の様子を把握可能。
- (2) 子育ての担い手である職員と受け手の子どもとの間の適度な距離感の確保が可能。
- (3) 子どもにとって、自分と合う職員の所に行ってガス抜きをすることによる愛着関係の形成が可能。
- (4) 子ども同士のやりとりも含めた民主的な施設の運営が可能
(以上、藤間2016)。
- (5) 基本的な生活習慣を施設での集団生活において形成できたケース。
- (6) 将来の進路のロールモデルになる人物、場所に、施設がつなげてくれたケース
(以上、林2024)。

2:施設での社会的養護の課題への注目

(1)子どもにとっての将来の生活のロールモデルの不足。

(安藤2017)

(2)学校のような自発的な友人関係の選択の弱さ。

ex 児童養護施設は、既にそこにある「仲間」の関係。

⇔自発的に選択していく学校での友人関係のような側面が弱い

(三品2022)。

(3)子どもからの声かけへの応答、そこでの愛着関係の形成の不足

(藤間2016)。

3:施設と家庭とのコミュニケーションに関する研究

・実親子関係における大変さもある程度ふまえた、入所児童の実親に対する一定の距離をとった見方を行う支援(藤間2014)。

4: 支援者支援に関する研究

- ・心理士が、問いかけを行ったり、支援者（児童養護施設職員）の専門性の尊重、支援者の支援の成果の肯定を行うことによって、

支援者が自身の感情の吐露を通じて状況を言語化し、自身による支援について整理可能な雰囲気づくり。

- ・心理士なりの視点からの専門知識を支援者に提供することによる、支援者による児童への支援の円滑化（以上、加藤2009）。

IV：先行研究の課題

1：施設における社会的課題とされてきたことが、施設において克服されている可能性の看過。

2：里親子関係や実親子関係の長所を、施設での社会的養護において取り込んでいる可能性の看過。

3：学校と比較した施設の対人関係の長所への考察の不足。

4：「支援者の専門性」と「支援者—児童関係、支援者や児童のそれまでの経験に基づく個別具体性」との関係の考察の不足。

V:分析に使用するデータ

- ・12/4に、児童養護施設の職員（児童指導員・保育士・心理士）に対して実施したインタビュー調査の結果を使用。

- ・インタビュー調査においては、「担当職員と児童との関係性の考慮」、「基本的な生活習慣」、「学校での友人関係と施設の児童同士の関係のいい点、悪い点」、「入所児童の進路のロールモデルの形成」、「入所児童の家族との交流」などを質問。

- ・インタビュー調査データのテープ起こしは、東京反訳に委託。

*本報告の分析に使用した調査の実施に際しては、島根県立大学浜田キャンパスの倫理審査を受けた。

VI: インタビュー調査の分析結果

施設における家庭的な雰囲気づくり

- ・一人の職員が、生活支援と調理の双方を担う、実親子のような関係性。

「どの職員も、ユニットになりましたので、食事は各棟で職員が作っています。なので、調理も担当するし、生活支援のほうもするし、ほんとにおうちのお父さんお母さんと同じです。」

愛着関係の形成

職員・児童の個別のかかわりの場면을意識的に確保

- ・入所児童との愛着関係を築くため、担当職員は児童と1対1で個別に関わる時間を意識的に確保。

「自分の場合は、今、担当児童が1人なので、その子との時間を大切にできるような関わりをしていて。例えば、毎日の振り返りの時間を2人だけでできるように児童の個室であったりとか、今使っていない和室を使って、なるべく他の子どもたちが入ってこないようなスペースで関わりをしていたり。なるべく1対1の関係がつかれるように、短い時間ではあるんですけど、10分から15分ぐらいの時間をなるべく勤務中に確保できるようにしています。」

個別の交流の時間に制約がある場合、 生活の小さなタイミングを見て、児童との交流を確保

- ・個別に2人で過ごす時間を確保することが難しい場合、寝る前の声かけや通院の行き帰り、料理中など日常生活の中で生まれる短い時間を活用して関わる。

「限られた時間とか人員とか書いてあるんですけど、やれることをやるしかないかなっていう思いもあったり。その中で取り出せる時間が、寝る前に部屋に入る時とか、通院の行き帰りだったりとか。あと、さっきも言ってたけど、料理をしてる時に寄ってくる子はこの子とか、そういう中で、2人で話す時間があったり。」

児童と職員との柔らかい交流をきっかけとした、必要な支援を行うことができる関係づくり

・冗談や雑談を通して「話しやすい存在」になることで、いざという時に真剣な話ができる関係づくりを心がけている。

「真面目な時間、話をするために、話ができる職員でないといけないと思うので、くだらん話とか、あほな話とかして、こいつは話していい人間だと思ってもらって、何かあった時の真面目な話に話せるように関係はつくったりしてます。」

愛着関係の普遍的な浸透を重視

- ・担当に限らず施設内のすべての子どもとの愛着関係を重視。

「担当はそれでおるんですけど、施設内全員、どの子どもも愛着ってというのは要るかなと思っています。」

愛着関係を過度に意識しないメリット

1:職員側からあえて積極的に関わりをいかず、子どもからの要望や働きかけに応じる受け身の支援を行っているケースも。

「あえて愛着関係の形成をつくろうというような気持ちは意識しすぎず、向こうから話しかけてきた時には親身になって聞いています。」

2:職員が過度に積極的に関わることを苦手とする子どももあり、
年齢差や思春期の特性も踏まえ、距離感に配慮。

→無理に関係を深めようとせず、様子を見ながら必要な場面で関わることで、
結果的にうまく機能する場合も。

「自分からぐいぐいいても、えーってなるのは分かってるんで、過度に関わらないです。ただ、様子を見たり、必要であったらコミュニケーションは取ります。」

子どもの個別具体性を踏まえた接し方

・子どもに合わせた言葉遣いや伝え方を意識。硬い表現では伝わりにくいため、くだけた話し方を用いながらも、注意すべき場面でははっきり伝えることを心がけている。

「そういう小さいお子さんとかに硬いしゃべり方しても、通じんじゃないですか、やっぱり。くだけるというか、そういう話し方をしてみたりとか。もちろん、押さえんといけん場面では、しっかり伝えますけど。」

・子どもによって接し方を変えることが重要。

ex 命令的に指示するのではなく、質問形式や依頼の形で伝えたり、できたことを褒めたりすることで行動につながる場合があります。特に年少児に対しては、できるだけ叱らず、肯定的な関わりを重視。

「お子さんによって接し方を変えんと、聞いてもらえないというか。「宿題してほしいけ」って、「宿題しんさいや」って言っても、できん子ども、「今日の宿題、何ですか」、「国語です」、「じゃあ、国語やってもらっていいですか」って言ったら、「頑張ります」とか言ってやってみたりとか。褒めてみたりとか。特に小さいお子さんはあんまり怒らないようにはしてます」

生活習慣づくり

基本的な施設のルールが決まっており、 入所児童がそれらを守ることによる生活習慣の確立

「どのユニットも皆、基本的な生活習慣というか、できていて、決められた時間に寝て、決められた時間に起きて、決められた時間に帰宅してくるというようなところで。すごくそこら辺は整っています。」

- ・基本的な生活習慣（寮のルール、児童のルール）を守ために、
子どもの希望する生活ペースの受容と制限とを使い分け。
→ある程度は、子どものペースを受容、

あるいは子どもの思いに寄り添うことによって、生活習慣が確立されていく側面。

「ちょっと帰りが遅くなったりする子も昨年とかは多かったんですけど、そうならないように対策を職員みんな考えて、遅くなるんだったら何時までとか。あとは、自由な行動の中に、多分、高校生とかだと部活動の大会があったりとか、そういう時があった後に打ち上げとかあると思うんですけど、そういうのに行ってもいいよっていうふうに。ただ、回数は決めて、なるべく調整しながらやっています。なので、特に苦手意識があるような子はいないんですけど。夜、寝るのが1人だと怖いっていう子がおるんですけど、その子に対しては8時半から、自分たち、今、9時までが一応勤務なんですけど、夜の。そこまでその子の個室にいて、関わってあげたり、夜勤の先生がたまにその子が寝るまで付いてあげたりして、なるべく夜更かしがないようにって工夫はしています。」（保育士）

入所児童同士のやりとりによっても、生活習慣を形成

- ・宿題などに関しては年齢が下の子は年齢が上の子を見て学んだり、真似たりするケース。

「他のこともですけど、年上の子を見て、そろそろ宿題しないといけないとか。お姉ちゃんがやっているから、私もしないといけないのかなとか思う場面もあります。今、リビングで小学生さん、みんな4人まとめて宿題しとるんですけど、やっぱり遅れて帰ってきた高学年児童が一番最初に座って、宿題をし出すんですよ。最初に帰ってきていた小さい子たちも、年齢順、逆に、座り出して、ちょっとずつやり出すみたいなのもあるんで。やっぱり、こっちの関わりもですけど、そういう先輩っていうか、上の子の姿を見て学ぶところもあるかなと思います。」

施設と学校

進路選択の指導は、児童の意志をふまえたうえで 学校教員と協働で。

「うちの施設は、今は全員学校に通っています。高校生は、学校の先生の進路指導でお願いしていることが多いです。例えば、高校を中退してとか、そういう児童ですと、やっぱりわれわれ職員の支援が必要かなと思うんですけども、高校卒業後の進路選択に主体的に職員が関わるっていうよりかは、児童の意思をふまえたうえで学校の先生と児童とで進路の方向付けが決まっていきます。」

児童と一定の距離のある学校教員による助言の必要性
＝一定の距離感があるからこそ、適切な助言が可能になる側面も。
→学校との連携の必要性

「家じゃないけど、普段見てる自分たちが言うよりも、学校の先生が言ったりしたほうが聞くこととかもあるので、その辺は学校と連携していく必要があるのかなと思ってます。」

入所児童の進路希望の形成に関しては、児童の意志を尊重。
⇔抱いている希望進路や夢が実現可能かどうかや達成のための支援などについては、施設の役割重要。

「そういう夢とか、なりたいものに関して、特別こちらから作用することはあまりないです。それとは違って、なるに当たって、費用だったりとか、なぜその学校に進学しないといけないとかいう部分も同時に発生すると思うので、その辺の実現可能かとかですね。例えば、普段全然勉強せん子が、『僕、医者になりたいんだ』って言ってきても、『いやいや、待て待て』って、なると思うので、実現に向けて何が要るか、ほんとうに実現可能そうなのかとか、そういう話はしていかないといけないと思っています。」

子どもが学校であったことを職員に言ったケースも

- ・実親子関係をモデルにして、入所児童が施設職員に学校での出来事を話してきたケース。
⇔施設職員は、学校が仲裁することを好ましいと判断。

「学校というか、クラスでうまくいってないお子さんがおって、自分の力じゃどうにもならんってなった時に、誰かに相談しようと思って、『こういう時、普通だったら、親にまず言うんでしょ?』って自分に言ってきたことがありました。そこで学校で起きてることだから、学校の先生に間に入ってもらうのがいいんじゃないかっていうアドバイスはしました。そういう場面では、まず寮の職員に言ってくれたっていうことはありました。」

施設における入所児童同士の関係性の 学校での子ども同士の関係との違い。

- ・学校と比べて、家庭での子ども同士の関係に近い施設の見学児童同士の関係という認識。

「施設の子どもから、きょうだいみたいな感じっていうのは、言うことがありますね、やっぱり。『他人だけど、きょうだいみたいじゃん』とか、『家族みたいじゃん』って。学校の友達も純粋な友達なのかな。」

将来のロールモデルの形成

施設における子どもの進路のロールモデルの形成

児童が職員とやりとりをする中で、その職員をロールモデルとする進路を希望したケース。

「担当してくれた子が、自分が関わっている姿を見て、自分もおんなじように保育士になりたいっていうふうに話をしてくれたことがあって。自分のどこを見て、保育士になりたいって思ったのかは、ちょっと定かではないんですけど、普段関わっている先生とかを見て、保育士になろうかなっていう子が出てきたりします。」

「担当してた子も、進路で迷っていたときに、自分が保育士の資格、幼稚園の資格も両方持つとるんですけど、その話をした時に、何か熱が入ったのか分かりませんが、急にピアノの練習をし始めたりとか。保育士の資格をとれる学校を受験しようという感じで。モデルになったのかどうかまでは分からないんですけど、普段の関わりから、その子どもたちが将来を決めたりっていうようなことはありました。」

施設における子どもの家庭生活のロールモデル

- ・職員の家庭生活が、子どもの将来の家庭生活のロールモデル等に影響を与える可能性

「僕、セラピーの中で関わってるんですけど、とある児童の関わりの中で、僕、最近結婚したんですけど、「先生に子どもがこういうこと言ったら、どうする？」みたいなことを言ってきて。そこを僕に問われてると思うんで、僕は人としてどう関わっていくか真剣に考えて答えたりするところがあったりもしますね。それが、どれだけ影響してるか、分からないですけど、そういう質問があったりしますね。」(心理士)

児童の家庭と施設との交流

児童と保護者との交流に制約がある場合

・普段保護者との交流が難しい場合は、保護者と会いたいという児童の希望があった際に、イベントなどの機会をとらまえて、施設が連絡調整して親子が会う機会を創出。

「さまざま状況で、なかなかすぐに会うことはできないんですけど。とはいえ、いつも女の子が、会いたいよとかいうような要望があったり、イベントとかに、例えば参観日とか運動会とかに来てほしいよっていうようなことがあれば、連絡調整をして会ってというようなところですね。どのように距離を取っているか、取り方を教えてるか。特別、何か距離の取り方とか、母親との、教えてることはないんですけど。本人の意思だとか要望だとかに、できるだけ沿えるように支援をしてるというようなところでしょうか。」

児童と保護者との交流に制約が少ない場合

- ・児童の家庭交流が可能な場合は、家族からの要望があったときに、児童にも伝達して、家庭への帰省や外出の機会を創出。

「結構、家族との交流がすぐにできる子なので、月に1回の帰省と2回の外出、3回交流する場面があります。基本的に、担当の子が、この日に帰省したいとか、例えば、お母さんだったり、おばあちゃんのほうが外出させたいですっていうふうな要望が来た時には、こちらから本人に話をしたり、親御さんに話をしています。」

保護者に対する児童の情報の伝達

- ・児童養護施設から保護者に児童の情報を伝達する際には、措置権を持つ児童相談所とも連携して、基本的には児童からの希望をふまえて、伝達内容を選択。
- ⇔教育上必要と判断した場合は、保護者に伝達。

「本人が言わないでほしいって言ったことに対しては、なるべく本人の意見尊重して言わなかったりします。それでも、まだ大事な話、友達殴ったとか、そういうほんとに大事な話に関しては、『ごめん。そこは保護者さんにも言わないといけん話だからね』っていうので、子どもに話をして、保護者に伝えたりっていう感じですね。なるべく本人の気持ちも尊重しつつではあるけど、話せる範囲で話したりしてます。あとは、悪い事ばかりじゃなくて、なるべくいいところも何個か挙げて話をしてます。」

家族との交流で児童が傷ついた場合の対応

1：家庭との交流の際に、入所児童が傷つきを抱えて施設に戻ってきた際には、プレイセラピー等の療法を駆使して支援。

「帰省の後に、ケースによっては、両親とかきょうだいとの関わりで傷つきを抱えて帰ってるような児童もいるのかなと思います。心理療法の中の、そういうその時の体験とか、しゃべったこととかが再現されることがあったりするので、その表現を受け止めたりとか。あと、できればその時の感情もきちんと聞けるようにしてますし、あったことを担当職員さんと共有したりする中で、その子がどういう状況にあるか、理解を深められるようにしてます。」(心理士)

2:プレイセラピーを駆使する際には、子どもたちが希望するものを取り上げて、心理療法担当職員との間に安心感を形成。

→安心感を形成することによって、帰省中のことや家庭内での出来事を遊びの中で児童たちが表現し、出来事を児童が受容できるように支援。

「基本的には方向付けしたりしないで、子どもがしたい遊びにそって、こちらも一緒に遊んでいくっていう形で遊んでいくんですけども、その中で、ある程度セラピストと、あと環境に安心感を持てるようになるにつれて、家庭内であったこと、過去の虐待とか、帰省中にあった出来事とかいうことを、子どもの中に未消化なことを遊びの中で表現してくれることはあるんです。それを一緒に味わったりとか、それについて一緒に振り返る中で、ちょっとずつその時受け止められずにいたことが、受け止められるようになってきたりするってようなことが、プレイセラピーでは起こっていると思っています。」(心理士)

家庭的な社会的養護の体験

家庭的な雰囲気の中の社会的養護の体験

- ・家庭生活体験事業を通じて、普段生活している施設での社会的養護とは異なる、家庭的な雰囲気での社会的養護（里親家庭）を体験。

「ちっちゃい頃から、さっき言った中長期休暇とかで帰省する家として、里親さんに関わってもらっています。施設じゃなくて家庭の中での生活を体験させてもらっているケースがあります。」

家庭的な社会的養護の場が合わないケース

- ・家庭的な社会的養護の場が合わないようなケースもあり。

「具体的に何が嫌なのって、聞いたことがあります。それは本人が結構明るく、ざっくばらんに話してくれたから、自分もちょっと踏み込んで聞けたんですけど。自分に合わないかなっていうようなことがありました。」

支援者支援

—職員に対する支援—

心理担当職員から見て好ましいと考える支援を、支援対象の職員がその支援者の個別具体性も活かして遂行できるように、話し合いの場を設定。

・個々の職員の入所児童とのかかわり方を評価し、その職員らしい児童とのかかわり方ができるよう支援。
×支援対象職員に、(その支援対象職員の個別具体性を無視して)心理担当職員からこのようにしてほしいと一方的に要望を出すようなことはしない。

「職員さん、それぞれ子どもに対して現状やってる関わり方で、これ大事だなって、あくまで心理士の立場からですけど、思うようなところって、絶対あるなと思っていて。そういうところは、『これ、すごい大事だと思います』と伝えたりとか、これからも続けてされたらいいなと思って伝えたりすることあります。

そうですね、心理職員として、セラピーとか、日常の様子を見ながら、今問題となっていることとかが背景にあって、意味とか、状態みたいなところは伝えて、こんな関わりが必要だよみたいなことを伝えることあります。ただ、こうしてくださいって言うても、それが職員さんができるかどうかとか、向いてるかどうかとかっていうの、全然、その職員さんによって違うと思うんで、一方的にこうしてくださいっていうような形ではないですね。その職員らしい形で、そういう関わりを実現していけるような助言っていうか、相談っていう形で話し合うような機会を持つように心掛けています。」

(心理士)

児童との関係性で悩んでいる職員への支援

- ・入所児童と職員との間に齟齬が生じたときは、児童の思いを傾聴しつつ、事実として受け止めて、職員と一緒に児童に関わる。
- ×児童との齟齬の原因を当該職員に帰する。

「入所児童と対立してしまった時の入所児童の思いとか、ことを反映していくっていうところですけど、そういう状況の時に、セラピー、それ以外の場所で子どもの思い聞くことはあるんですけど、一方的に片方の立場に立つと、うまく行かなくて。客観的な事実ですけど、そういうものとして伝えて、それを責めるというような形ではなくて、それを事実として受け止めた上で、職員さんとしてどうかかわっていくかを、一緒に考える機会を持たらと思います。」(心理士)

児童の特性・生育を考慮した職員の配置

- ・ 入所児童の特性や生育を考慮した担当職員の配置。

「それぞれの職員の持ち味とか、子どもの特性とか生育を考えた時に、その年度の終わりに翌年度の体制を決めていきます。学校のクラスのように、組み合わせっていうか、担当を誰にしようかっていうのは考えています。」

VII：まとめと考察

1:施設における実親子関係においても求められるような「家庭的な雰囲気」づくり

(1)愛着関係の形成

⇨過度な愛着関係を抑止するために、児童からの働きかけを待つケースも。

(2)生活習慣の形成

→子どもの受容を通じた愛着関係の形成を通して、生活習慣を形成していく場合も。

2:タイミングをとらえた実親子の交流の場の設定+児童の希望をふまえた帰省。

⇨

3:実家との交流で傷ついた場合は、児童の希望する内容に基づいた、心理士によるプレイセラピー等で支援。

4:実家以外にも、施設とは異なる「家庭的」な社会的養護を体験する機会も確保。

⇨「家庭的」な社会的養護の場よりも、施設での対人関係を選択するケースも。

5:進路や家庭生活のロールモデルの形成

- ・進路については、児童の希望をふまえて、学校と協働で支援。
 - ・入所児童からは、距離感の少ない家庭的な関係を想定して職員に学校のことを相談する場合もあるが、児童と距離のある学校教師からの助言が有効な場合も。
- ⇔選択した希望進路の実現に向けた支援については、施設の役割も重要。

6:支援者の個別具体性を活かして、心理士が好ましいと考える対児童支援が実現できるように支援者をサポート。

(×支援者の個別具体性を捨象した専門知識に則った支援者支援)

引用文献

安藤藍『里親であることの葛藤と対処』ミネルヴァ書房、2017年。

加藤尚子「虐待を受けた子どもの支援者への心理的コンサルテーションの機能とプロセスに関する研究」『社会福祉学』50(1)、2009年、5-15頁。

藤間公太「家族再統合の諸相」『家族社会学研究』26(2)、2014年、127-138頁。

藤間公太「施設養護家庭論の検討」『社会学評論』67(2)、2016年、148-165頁。

林弘康『里親と特別養子縁組』中央公論新社、2024年。

三品拓人「児童養護施設の日常生活と子どもの経験」『家族変動と子どもの社会学』新曜社、2022年。